

越境 EC 出品支援事業のご案内

地域の小規模事業者等が中心となって開発した地域発の商品等について、海外販路の獲得に向けた、越境 EC の活用によるテストマーケティング、販売促進に向けた広報事業、商品改良支援等をワンストップで実施し、新規販路の獲得を支援するとともに、海外販路開拓のモデル事例の創出を図ることを目的とし、「越境 EC を活用したテストマーケティング・商品改良支援事業」を実施いたします。

【事業概要】

■事業内容：委託事業者（ジェイグラフ株）が商品を EC サイト（j-GrabMall、eBay、Shopee、AEON MALL CAMBODIA）に出品・販売を代行し、得られたマーケティングデータを出品事業者にフィードバックいたします。事業終了後も自立した越境 EC・海外販売、海外販路拡大ができるよう、越境 EC セミナーや個別伴走型サポートを通じて、海外輸出事業を継続できるよう支援いたします。

ポイント

- ①得られたマーケティングデータをフィードバックし、商品改良を支援します。
- ②東京海上日動火災保険株の海外 PL 保険により、安心してご参加いただけます。
※個々の事業者様は契約締結をする必要がなく、保険料負担もございません。
- ③一部の商品については、ショールームストアへの展示が可能となります。

■対象事業者：札幌に事業所を有する小規模事業者（5社限定。応募多数の場合選定）

※興味がおありの会社様は、一度ご応募いただけますと、担当者より確認のご連絡をさせていただきますので、その際にご応募可能か判断いたします。

■対象外商材：生鮮食料品（※常温保存半年以上持つものは可）、酒類、医薬品・医療機器、動植物・土壌、効果等に具体的根拠がないもの、公序良俗に反するもの、不正手段による取得物、その他不適切と判断されたもの

※その他については、各種 EC サイトの出品禁止商品リストをご確認ください。

- 申込要件：
- ①商品の全体像がわかる白背景、または無地の写真を、整理して複数枚ご提供いただけること
 - ②各種 EC サイトのルール、ポリシーにご了承いただけること
 - ③出費に予定日までに販売する商品をご用意でき、国内指定倉庫に納品できること
 - ④輸出入時や販売に必要な情報（成分表や SDS 等）・書類をご提出いただけること
 - ⑤ショールームストア実施のための、サンプル品提供・指定場所への送料をご負担いただけること
 - ⑥ J A N コードが記載されている商品が望ましい。（ない場合は要相談）
 - ⑦セールやプロモーションに必要なクーポンや割引のご提供、追加情報をご提供いただけること
 - ⑧卸値販売の場合、海外での販売価格の変更や割引販売等を行うことに同意いただけること

■申込〆切：2023年7月14日（金）

■申込方法：右の URL より、Google フォームへご回答ください。

■主催：札幌商工会議所、日本商工会議所

■連携企業：東京海上日動火災保険株、ジェイグラフ株



【お問い合わせ・申込書送付先】

札幌商工会議所 国際・観光部 食産業・貿易課（担当：春山・島田）

TEL：011-231-1332 E-mail：trade@sapporo-cci.or.jp